

ふるさと納税の返礼品に関する  
全国知事会・全国市長会・全国町村会の  
意見の概要

平成 29 年 4 月 1 日

平成 29 年 2 月、総務省自治税務局市町村税課から、全国知事会、全国市長会及び全国町村会に対し、ふるさと納税の返礼品に関し、課題を洗い出し、改善策を検討するために、意見を照会したところ、それぞれから頂いた意見は次頁以降のとおりであった。

平成 29 年 3 月 27 日

総務省自治税務局市町村税課長 様

全国知事会長

ふるさと納税の返礼品に関する意見について（回答）

平成29年2月27日付総務省自治税務局市町村税課長より依頼のありました標記の件について、下記の通り回答いたします。なお、参考として各都道府県の個別意見を別紙のとおり添付します。

記

ふるさとに対し貢献又は応援したいという納税者の思いを実現する観点から創設された「ふるさと納税制度」については、その積極的な活用により、地域に対する関心や愛着を深め、交流人口拡大等のきっかけとして地域活性化や人口減少対策に資する効果もあるが、返礼品（特典）の送付については、引き続き、制度本来の趣旨、経済的利益の無償の供与であることを前提にふるさと納税に係る寄附金に通常の寄附金控除に加えて特別控除が適用される仕組みであること等を踏まえ、金銭類似性の高いもの、資産性の高いものの返礼品を送付する行為は行わないようにするなど、節度ある運用とすべきである。（全国知事会「平成29年度税財政等に関する提案」より）

〔別紙〕 ふるさと納税の返礼品に関する意見について  
(都道府県個別意見)

(1) ふるさと納税についてどのように評価していますか。

ふるさと納税については、ほとんどの団体が「一定の評価」をしているが、そのうち「課題もある」としている団体も多数ある。

○一定の評価をしている (31 団体)

(意見例)

- ・ 寄附を通じてふるさとを応援するという制度の趣旨に賛同。
- ・ 納税者が寄附先を選択することで、税に対する意識を高める貴重な機会。
- ・ 各自治体のPRや産業振興、交流人口拡大など多面的な効果。
- ・ 地方創生・地域活性化・災害復興などを進めるための貴重な自主財源。
- ・ 地方と都市の税収格差是正に寄与。
- ・ 手続きの簡素化や認知度の向上により寄附者の裾野が拡大。
- ・ 寄附文化の醸成という観点から意義がある。

○一定の評価をしているが課題もある (13 団体)

(意見例)

- ・ 税収減が住民サービスの提供に影響を生じさせるなど財政に負の影響。
- ・ 控除額上限の引き上げなどにより住民税収への影響が過大となっている。
- ・ 本来、税収格差は地方交付税制度を通じて是正すべきもの。
- ・ 過度な返礼品競争などにより地方税の本旨(受益と負担の原則)を損なう懸念。
- ・ 返礼品目当ての寄附や返礼品競争の過熱により制度本来の趣旨から乖離。

○意見なし (3 団体)

(2) ふるさと納税を健全に発展させていく上で、どのような課題があると考えますか。

(複数回答)

ふるさと納税の健全な発展にあたり、多くの団体が「過度の返礼品競争」を課題としている。その他、「税源の流出」、「高額所得者の優遇」、「制度の理解が不十分」などを課題としている団体も複数ある。

○過度の返礼品競争 (33 団体)

(意見例)

- ・返礼品競争の過熱により制度が歪められており、返礼品のあり方の見直しが必要。
- ・制度本来の趣旨から逸脱した「お得な制度」として活用されている懸念。
- ・地方創生に資する施策の競争ではなく高価な返礼品の競争になっている。
- ・返礼品コストの増加により寄附金が行政サービス等に十分活用されにくい状況。
- ・返礼品に力を入れる一部の自治体に寄附が集中。
- ・返礼品に過度に頼ることなく、いかに寄附の拡大に取り組むかが課題。
- ・税収が流出する危機感から返礼品の過当競争（自治体間の「奪い合い」）が発生。
- ・住民税の税額控除が自治体間の返礼品競争を助長している面も。

## ○税源の流出（9 団体）

(意見例)

- ・返礼品充実等の増収策を講じない自治体の税源流出を促す結果に。
- ・寄附金控除の増加による税収減を被る自治体も発生。
- ・市町村への寄附の増加により都道府県の税収が減少。
- ・個人住民税の減収により住民サービスが低下する恐れ。

## ○高額所得者の優遇（8 団体）

(意見例)

- ・事実上、富裕層の節税制度、高額所得者優遇の減税ないし補助金となっている。
- ・高額納税者ほど寄附控除額が高額になるため、返礼品を含めた恩恵を多く享受できる。
- ・返礼品が一種の還付となっており、所得が多い人ほど受けるメリットが大きい。
- ・高額所得者ほど返礼品による受益が大きいという逆進性を内在。

## ○制度趣旨の理解が不十分（7 団体）

(意見例)

- ・ふるさとを応援するという制度趣旨の理解増進と節度ある運用の確保を図る必要。
- ・制度による地方への税移転には、都市の理解と協力があることへの理解が不十分。
- ・寄附の募集にあたっては、返礼品送付が対価の提供との誤解を招かないようにする必要。
- ・寄附する側の意識改革も必要。

## ○その他（1 団体）

(意見例)

- ・制度を悪用し、給付制度等における所得要件の判定を恣意的に操作できるとの情報も。

## ○意見なし（5 団体）

### (3) ふるさと納税に係る返礼品についてどのように考えますか。(複数回答)

返礼品に対しては、多くの団体が「地域振興等の効果がある」としているが、一方で、「制度本来の趣旨に沿った節度ある対応が必要」との意見や「過度な返礼品は制度本来の趣旨を逸脱し不適切」との意見も多数の団体からある。

#### ○制度本来の趣旨に沿った節度ある対応が必要 (23 団体)

(意見例)

- ・各自治体の判断により、制度の趣旨を踏まえた良識ある対応をすべき。
- ・寄附金が「経済的利益の無償供与」であることを踏まえ、節度ある対応が必要。
- ・返礼品は高価なものではなく寄附者への謝意を示す程度のもので妥当。
- ・節度ある範囲であれば、寄附者への謝意などの観点から返礼品は必要。
- ・費用対効果やコスト意識を持つことが重要。
- ・地域・行政・寄附者の三者がともにメリットある形で実施していく必要。

#### ○返礼品は自治体のPRや地域振興に効果 (20 団体)

(意見例)

- ・自治体の魅力を全国に効果的に発信でき、地域の活性化や人的ネットワーク形成に寄与。
- ・地場産業の活性化や観光誘客に一定の効果。
- ・地元特産品の販路拡大や情報発信手段として有効。
- ・返礼品が注目されることで自治体の魅力のPRにもつながっている。
- ・寄附者への謝意に加え自治体の行う施策をPRするためにも返礼品は必要。

#### ○過度な返礼品は制度本来の趣旨を逸脱し不適切。返礼品の弊害を懸念 (15 団体)

(意見例)

- ・制度の本質は経済的対価を求めない寄附金であり、過度な返礼品は制度趣旨を逸脱。
- ・寄附を誘引する目的で高価な返礼品を送付することは制度趣旨にそぐわない。
- ・寄附金の大半がその調達に充当されるような高額な返礼品は制度趣旨から乖離。
- ・資産性の高いもの、高額なもの、返礼割合が高いもの等は制度趣旨を歪める。
- ・返礼品は寄附の対価ではなく地域の魅力を知ってもらうためのもの。
- ・地域との関係が薄い返礼品を送るなど競争過熱による弊害も。ネットショッピング化。
- ・返礼品により本来行政サービスに充てられるべき財源がその分喪失する。

#### ○意見なし (4 団体)

### (4) 過度な返礼品競争について、どのような問題があると考えますか。また、それらの問題への対応についてどのようなことが考えられますか。(複数回答)

過度な返礼品競争に対しては、多くの団体が「返礼品目当ての寄附を助長し制度本来の趣旨を毀損」していること、「自治体の返礼品コスト等の増加による実質的な収入の減少」になることを問題としている。

また、そのための対応として、「節度ある運用の徹底」のほか、多くの団体から「返礼品の制限等一定のルール化」を求める意見がある。

#### <問題>

##### ○返礼品目当ての寄附を助長し制度本来の趣旨を毀損（24 団体）

（意見例）

- ・ 寄附者の関心が自治体の施策ではなく返礼品に向けられることで制度趣旨と乖離。
- ・ 高価な返礼品は「返礼品のための寄附」という誤解を与える。
- ・ 自治体が寄附金をどう活用するかより、対価として何がもらえるかで寄附先が選別。
- ・ 制度趣旨を逸脱した返礼品を扱う一部市町村に対して助言するも見直されない状況。
- ・ 地方創生のための寄附金であり、寄附者個人の過大な利益につながるべきでない。

##### ○自治体の返礼品コスト等の増加による実質的な収入の減少（11 団体）

（意見例）

- ・ 寄附額に対する返礼割合が高くなると寄附金が地域の施策に十分活用できない。
- ・ 返礼品調達費や広告費などの自治体負担が増え住民サービスの財源が減るのは本末転倒。
- ・ 返礼品競争がさらに過熱すれば、本来行政サービスに充てるべき税収がさらに喪失。
- ・ 適切な運用をしている自治体が「割を食う」などマイナスの影響が生じる可能性。
- ・ 寄附による減収分への交付税措置により返礼品コストを国民全体で負担している状況。

##### ○その他（3 団体）

（意見例）

- ・ 行政が地元産品を返礼品として買い取ることは、形を変えた公共事業。
- ・ 地場産業が行政の買い取りに依存すれば、かえってその競争力を弱める懸念も。
- ・ 返礼品が充実している自治体とそうでない自治体との間で寄附金額の格差が拡大。
- ・ 返礼品コストの増大により、地方と都市の税収格差の是正効果が減殺。

#### <対応>

##### ○返礼品の制限等一定のルール化（23 団体）

（意見例）

- ・ 返礼品廃止や返礼品の上限額設定など、国が実効性のある対策を早急に講じるべき。
- ・ 総務省通知には法的拘束力がないため、返礼品の上限額等について法令で定めるべき。
- ・ 資産性の判断基準や返礼品の上限額等をより明確にしたガイドラインを国が示すべき。
- ・ 自治体の自主性に配慮し過度な国の関与は控えるべきだが、一定の制限は必要。

- ・返礼品を送付する場合には寄附金控除の上限額を設けるなど制度を見直す必要。
- ・返礼品の上限額やふるさと納税の適用を受ける寄附先団体の上限数を法令に明記。
- ・返礼品金額の上限を超える返礼品を提供した自治体への寄附に一定の制限。  
(ふるさと納税制度に基づく税額控除を次年度以降一定期間適用しない仕組みなど)
- ・返礼品の種類や返礼割合について自治体間で一定のルールが必要。
- ・住民税の寄附金控除を廃止し、所得税の寄附金控除額を拡大してはどうか。
- ・ルール化に際して、国が各自治体の控除による税源流出状況等を調査・検証する必要。

### ○節度ある運用の徹底（16 団体）

(意見例)

- ・ふるさと応援という制度趣旨から逸脱しないよう、各自治体が適切な運用を図るべき。
- ・各自治体が制度趣旨を踏まえ、総務省通知を厳守するなど良識ある対応を行うべき。
- ・ふるさと納税制度は寄附金控除制度の特例であることを踏まえ、節度ある運用が必要。

### ○その他（2 団体）

(意見例)

- ・国の動向を注視。一部の節度を欠く自治体に対しては総務省が個別に指導すべき。
- ・高価な返礼品を目的としたふるさと納税は制度趣旨と異なることを住民に周知すべき。

### ○意見なし（5 団体）

## (5) 今後のふるさと納税のあり方についてどのように考えますか。(複数回答)

**今後のふるさと納税のあり方については、多くの団体が「制度本来の趣旨に沿って適切に活用、健全に発展していくべき」としている。また、「制度本来の趣旨に沿って見直し・改善すべき」との意見も多い。**

### ○制度本来の趣旨に沿って適切に活用、健全に発展していくべき（22 団体）

(意見例)

- ・制度の趣旨に沿った節度ある運用を確保し、積極的に活用、健全に発展すべき。
- ・制度趣旨の広報に努めながら制度を適切に活用し、規模を拡大していくべき。
- ・自治体の創意工夫を促し地方創生に資するという制度の趣旨に沿った運用が必要。
- ・国民や都市部の自治体から理解され得る節度ある運用を前提に、積極的に推進すべき。

### ○制度本来の趣旨に沿って見直し・改善すべき（15 団体）

(意見例)

- ・制度の運用面に対する批判もあるなかで、国が実態を踏まえ適切に制度を見直すべき。



- ・本来地方が自ら律すべきだが、競争が過熱する現状では国の関与もやむを得ない。
- ・費用対効果やコスト意識といった観点を常に持てるよう、制度のあり方を改善すべき。
- ・節度を守って運用している自治体が不利益を被ることのないよう配慮してほしい。
- ・制度趣旨を歪める返礼品競争等を是正・予防するための仕組みや運用が必要。
- ・住民税の税額控除を廃止し、所得税の税額控除に振り替える等の根本的な措置が必要。
- ・高額所得者に対する返礼については一定の規制をすべき。

### ○寄附金の使途を明示し、施策を競い合うことが必要（9 団体）

（意見例）

- ・各自治体が制度創設の趣旨に立ち返り、施策の向上を進め、その取組をPRすべき。
- ・寄附金の使い途への共感・賛同が寄附につながるような施策の競い合いを行うべき。
- ・各自治体が魅力ある事業を展開し、寄附金の使途を明確にした上で寄附を募る必要。
- ・各自治体の取組や寄附金の活用状況を評価した上で寄附が行われる状況が理想。

### ○その他（5 団体）

（意見例）

- ・ふるさと納税をする方々には、制度の趣旨・目的を理解した上で応援してもらいたい。
- ・官民が一体となって、ふるさと納税の力を引き出す運動を展開。
- ・企業版ふるさと納税とタイアップして効果的に寄附を募れるようにしてはどうか。
- ・返礼品の上限額等を定めることは「無償供与」という制度の前提と矛盾しないか。

### ○意見なし（4 団体）

平成 29 年 3 月 8 日

総務省 自治税務局  
市町村税課長 様

全国市長会  
会長代理 松浦 正人  
財政委員長 神谷 学  
都市税制調査委員長 高橋 正樹

ふるさと納税の返礼品に関する意見について（回答）

平素、本会の諸活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る平成 29 年 2 月 27 日付けで照会のありました標記の件について、別添のとおり、  
回答いたします。

# ふるさと納税の返礼品に関する意見について【回答】

全国市長会

ふるさと納税については、近年、寄附控除額の引上げやインターネット関連サイトの広がり等により、寄附額が飛躍的に伸びる一方で、運用に際しての諸課題も少なからずみられるところであるが、ふるさと納税制度に対しては、各都市において様々な捉え方があり、その意見・考え方も千差万別である。

については、当会財政委員会をはじめとする意見交換の場において、各市区長から出された意見を基に、以下回答する。

## 1 ふるさと納税についてどのように評価していますか。

ふるさと納税によって、新たな自主財源が確保できたことはもちろん、都市や都市特産品の効果的な PR による観光客・交流人口の増加、返礼品の調達を通じた地域経済の振興など、「制度の運用によって一定の効果がある」とのプラスの評価をしている都市もあるが、寄附金控除による市税収入の減少など、「マイナスの影響があった」と評価する都市も少なからずある。

### 【その他の意見】

- ・行政への参加意識や都市への愛着の醸成が図られた。
- ・税源の偏在是正は、本来、地方税財源の拡充や地方交付税措置等により是正すべき。

## 2 ふるさと納税を健全に発展させていく上で、どのような課題があると考えますか。

多くの都市が自治体間の返礼品競争の過熱を懸念している。

また、寄附件数・寄附金額が増加する中において、寄附金控除による市税収入への影響や返礼品の調達・発送事務のほか、ワンストップ特例制度導入に伴う関係事務の増加・煩雑化を課題とする都市も多い。

このほか、寄附者の意識がふるさとを思う気持ちや都市を応援したいという気持ちではなく、返礼品目当てになるなど、制度本来の趣旨とかけ離れてしまっている現状を危惧する都市も多い。

### 【その他の意見】

- ・現在の状況は、制度本来の趣旨から逸脱しており、受益と負担の関係が歪められている。
- ・制度本来の趣旨を積極的に広報する等、寄附者の意識改革を促す方策が必要。

## 3 ふるさと納税に係る返礼品についてどのように考えますか。

寄附者への返礼品送付は、寄附に対して感謝の意を表す手段にとどまらず、返礼品送付を通じた都市の魅力や特産物の効率的な PR のほか、返礼品の選定を通じた新たな地域資源の発掘など、行政のシティセールス能力の向上につながっているとする都市が多い。

また、返礼品の調達を通じて、販路拡大や品質向上等に対する事業者の意欲の高まりがみられる等、地域産業の振興にもつながっているとする都市もある。

その一方で、寄附額が返礼品の調達や送付の費用に費やされ、結果的に事業に充当すべき財源が目減りしている等の弊害があるとする都市もある。

【その他の意見】

- ・制度の利用をきっかけとした都市特産物の購入者が増えるなど、二次的な波及効果が生まれている。
- ・返礼品の送付により、地域の魅力を効率的に伝えることができ、本市への来訪者の増加につながっている。
- ・返礼品の原資は税であり、節度を越えた返礼は、負担の公平性からも問題。
- ・返礼品をめぐる問い合わせや要求が多発しており、その処理が負担となっている。

#### 4 過度な返礼品競争について、どのような問題があると考えますか。また、それらの問題への対応についてどのようなことが考えられますか。

返礼品に対しては、上記3にあるとおり、返礼品の効果を評価する意見が多い一方で、過熱する自治体間の返礼品競争を懸念する都市が非常に多く、過度な競争による返礼品価格・返礼割合の更なる高騰や新たな自治体格差の発生を危惧する都市がある。

また、事業者が返礼品の調達に過度に依存することによって、結果的に独自の販路拡大努力など、事業者本来の競争力を失わせる恐れがあるとする都市もある。

このほか、返礼は節度を持って対応すべきであると考えているものの、現状においては、自治体の自主性に任せているだけでの適正化は困難であり、国において、返礼品に対する一定の基準やルールを設けるべきとする都市が多い。

その一方で、返礼品について規制するのではなく、各自治体の判断により、節度を持った運用を目指すべきとする都市もある。

【その他の意見】

- ・節度を持って対応してきたが、他の自治体に遅れをとるべきではないとの議会や市民の声等を踏まえると、返礼品の充実等に取り組まざるを得ない。
- ・金銭類似性の高いものを返礼品の一部としているが、寄附者のニーズも高く、地場産業の活性化に寄与するものと考えたと安易に排除できない。
- ・総務省通知に拘束力がなく、現状では歯止めが効いていない。

#### 5 今後のふるさと納税のあり方についてどのように考えますか。

ふるさと納税制度は、都市のPRや地域産業の活性化等にとって有益な制度であることから、無用な自治体間競争を招かないような仕組みを構築し、将来にわたり継続的に維持される制度にすべきであるとする都市が多い。

また、具体的な方法として、突出した自治体の存在によって他の自治体が引きずられることのないよう、一定の基準やルールの範囲内において、各自治体の裁量による運用を目指すべきとする都市が多い。

一方で、本制度は自治体にとって様々な利点があるものの、市税収入の減少など弊害も見られることから、制度そのものを一旦廃止し、原点に立ち返って新たな仕組みを検討すべきとする都市もある。

【その他の意見】

- ・富裕層にメリットの高い制度となっていることから、税額控除の割合を見直すべき。
- ・ワンストップ特例制度による所得税控除分は国税で対応すべき。
- ・現行制度において、各自治体が制度本来の趣旨に沿った運用に努めるべきであり、過度な返礼品競争は制度の存続を危うしかねない。

平成29年3月15日

総務省 自治税務局  
市町村税課長様

全国町村会長  
藤原忠彦

ふるさと納税の返礼品に関する意見について（回答）

平素より、本会の諸活動につきましてご高配を賜り感謝申し上げます。  
さて、平成29年2月27日付けで照会のありました件について、別添のとおり、回答いたします。

## ふるさと納税の返礼品に関する意見（回答）

平成 29 年 3 月 15 日  
全 国 町 村 会

### 1 ふるさと納税についてどのように評価していますか？

ふるさと納税制度は、ふるさとに対し貢献又は応援したいという納税者の思いを実現する観点から創設されたものであり、地域活性化や人口減少対策等の地方創生に資する効果もあり、評価できる。

ただし、過度の返礼品競争等など本来の制度の趣旨から逸脱した団体があるため評価できないという意見もある。

### 2 ふるさと納税を健全に発展させていく上で、どのような課題がありますか？

多くの団体が、返礼品競争について課題があるとしている。

また、以下のとおり、少数の意見がある。

- ・商品券、金券、転売できる家電製品等がある
- ・メディア等が返戻品（商品）の競争を煽る、過熱化
- ・自治体間の格差が生じている
- ・税収減による自治体行政サービスの低下の懸念
- ・寄付者の意識の問題
- ・高額所得者ほど有利な控除が受けられる
- ・一般寄付金制度にも影響を及ぼす可能性がある
- ・ネットショッピング化している

### 3 ふるさと納税に係る返礼品についてどのように考えますか？

返礼品について、特産品や自治体の PR、宣伝効果が高く、また、特産品の開発、販路・顧客の拡大になり、産業振興や経済活性化に寄与している。

4 過度な返礼品競争について、どのような問題があると考えますか？  
また、それらへの問題への対応についてどのようなことが考えられますか？

過度の返礼品競争は本来の制度の趣旨から問題があり、国による返礼品の全国的な一定の基準、ルール等を設けるべきである。返礼率に上限を設けるべきとの意見もある。一方、過度な制限は自治体の裁量を狭めるため、慎重であるべき、自治体の良識ある対応に任せるべきであるという意見もある。

5 今後のふるさと納税のあり方についてどのように考えますか？

ふるさと納税制度は特産品の PR・宣伝効果が高く、地方創生・地域活性化に繋がるので継続していただきたい。

本来の制度趣旨の啓発を行い、再認識の徹底を図ることが必要である。

なお、自治体が寄付の用途を細かく明確に公表していく仕組みが必要とする意見等もある。